# 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

R7年 9月12日

(宛先) 高崎市長

### 提出者

住 所 大阪市港区田中2-1-1 氏 名 株式会社昇和 代表取締役社長 佐藤昇 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6264-1331

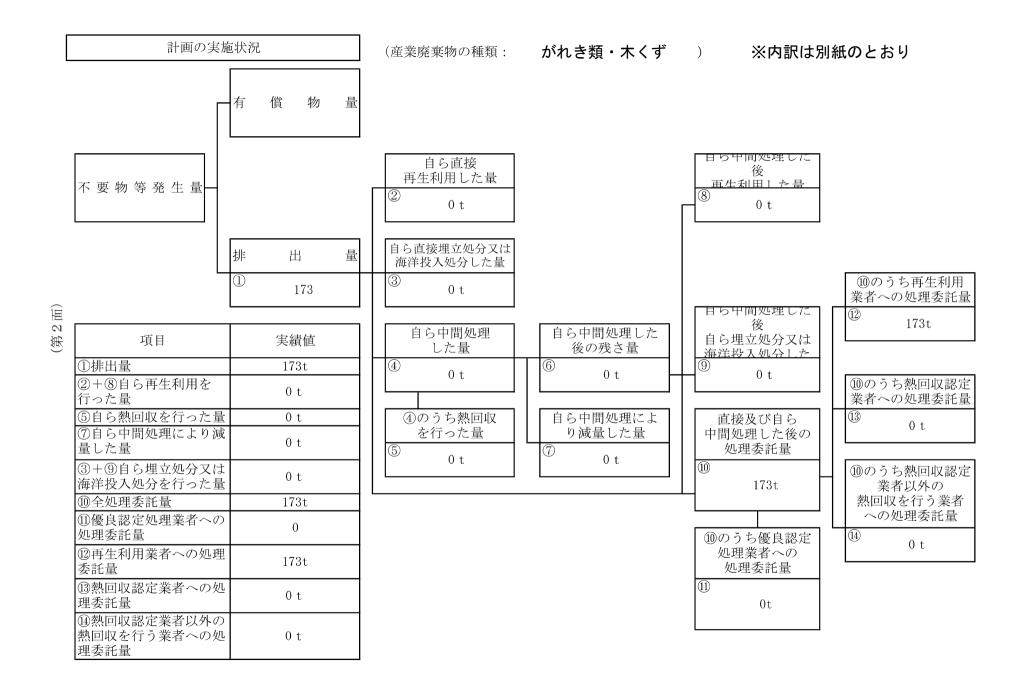
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、R5年度の産業廃棄物処理計画の 実施状況を報告します。

事	業	場	0	り	名	称	(仮称) 高崎市田町分譲マンションプロジェクト既存建物解体工事
事	業	場	の	所	在	地	高崎市田町63-1
事	業		の	ź	重	類	06総合工事業
産業計	美廃 棄	物 処 画	理計	十画 ( 期	こおけ	トる 間	2024/4/1~2024/07/31

### 産業廃棄物処理計画における目標値

2214/20214	*/ C = = //	2 1 1 1/1/1	-										
	項目		目標値					目標値					
排	出	量	173. 02	t	全	処	理	委	· 言	£	量	173.02	t
自ら業	再 生 利 用 を 廃 棄 物	行 う の 量	0	t	優処	良 認 理		』 理 委	業 者 託		の 量	0	t
自ら業	熱 回 収 を 廃 棄 物	行 う の 量	0	t	再処	生 拜理		] 業 委	者 託	^	の 量	173.02	t
自ら中産 業	間処理により減 廃 棄 物	量するの 量	0	t	認処	定 熱理		収美委	業 者 託	^	の 量	0	t
自 海 洋 産 業	埋 立 処 分 投 入 処 分 を 廃 棄 物	又 行 の 量	0	t	認熱処			又業 テ 委	者 業 者 託	; ^		0	t
事務処理													

(日本産業規格 A列4番)



# 排出実績 一覧(R6/4/1~R6/7/31)

	1	2	3	4	<u>угшу</u> <u>5</u>	6	7	8	9	10	11)	12	(13)	(14)	
種類 廃棄物	排出量(t)	自ら直接 再生利用した量	自ら直接埋立処 分又は海洋投入 処分した量	自ら中間処理 した量	④のうち熱回収 を行った量		自ら中間処理に より減量した量	自ら中間処理し た後再生利用し た量	自ら中間処理した 後自ら埋立処分又 は海洋投入処分し た量			⑩のうち再生利 用業者への処理 委託量			備考
コンクリートガラ	120	0	0	0	0	0	0	0	0	120	0	120	0	0	
アスファルト・コン クリートがら	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガラス及び陶磁器く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃石膏ボード	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
木くず	53	0	0	0	0	0	0	0	0	53	0	53	0	0	
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建設混合廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	173.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	173.000	0.000	173.000	0.000	0.000	

#### 備考

- R告書 翌年度の6月30日までに提出すること。
  - 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載にした目標値を記入すること。
  - 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
    - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
    - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
    - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量
    - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
    - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
    - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
    - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
    - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
    - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
    - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
    - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者) への処理委託量
    - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
    - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
    - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
  - 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を 記入すること。
  - 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃 棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
  - 7 ※欄は記入しないこと。